

「原発被害者の子どもに対するいじめについての声明」について

2016年12月

- 1、私たちは、12月22日（木）東京高裁司法記者クラブで、表記の件について声明を発表し記者会見を行いました。
- 2、声明を作成する経過は、次のようなことでした。
 - ・神奈川県をはじめ、原発被害者の子どもに対するいじめが報道されました。
 - ・原発訴訟全国連役員会では、この問題を重視し、話し合いを行いました。その結果、子どもだけでなく、原発被害者・避難者が大変な状況の中で生活している事を分かってもらう必要を痛感しました。
 - ・話し合いの結果、このような事態を何とかする必要があるという事で、声明文という形で発表し、理解を深めてもらう機会としたいと考えました。
- 3、声明文の内容について
 - ・声明文は、特定の地域のいじめを取り上げて問題にしているのではありません。また、特定の地域のいじめの解決を図ることを目的にしているのではありません。
 - ・まず、学校は子どもたちが安心して生活し、成長できる場であってほしいと思います。
 - ・報道されたいじめは、氷山の一角です。各地で行われている原発裁判の中でも陳述されています。
 - ・子どもに対するいじめは、大人に対する差別、選別と同じ背景を持っています。
 - ・その原因は、国・東電が行っている、施策の中にあると考えています。
 - ・原発被害者・避難者は過酷な状況の中で息をひそめるような形で生活しています。賠償金をもらっているとか、いないとかの問題ではなく、このような被害者の生活の実態を正確に把握していただければ幸いです。また、周りのみなさんにお伝えいただければ幸いです。

原発被害者訴訟原告団全国連絡会(原発訴訟全国連)

973-8402 福島県いわき市内郷御厩町3-101

いわき教育会館内 090-3363-5262

fax 0246-68-6771 メール gensoren@zpost.plala.or.jp